

庁名 盛岡家庭裁判所本庁・管内支部
郵便切手及び予納金一覧(令和8年4月1日～)

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考
		郵便切手の場合														
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額			
成年後見 制度に関 する審判	後見開始	4	1				15		2		2	10	4240円	5000円	予納金の場合、郵便切手110円を添付	
	保佐開始	4	1				15		2		2	10	4240円	5000円	予納金の場合、郵便切手110円を添付 候補者が複数の場合、 500円切手を2枚追加	
	補助開始	4	1				15		2		2	10	4240円	5000円	予納金の場合、郵便切手110円を添付 候補者が複数の場合、 500円切手を2枚追加	
	任意後見監督人選任	2	1				10		1		1		2520円	3000円	予納金の場合、郵便切手110円を添付	
	成年後見人(保佐人,補助人)選任	2	1				10		1		1		2520円	3000円	予納金の場合、郵便切手110円を添付	
	成年後見監督人(保佐監督人,補助監督人)選任	2	1				10		1		1		2520円	3000円	予納金の場合、郵便切手110円を添付	
	成年後見人(保佐人,補助人)辞任許可	2	1				6						2010円	3000円	予納金の場合、郵便切手110円を添付	
	成年被後見人(被保佐人,被補助人)の居住用不動産処分許可						1						110円		現金納付対象外	
	特別代理人選任(被後見人のための)						9						990円	2000円		
	臨時保佐人選任						9						990円	2000円		
	臨時補助人選任						9						990円	2000円		
	成年後見人(保佐人,補助人)の報酬付与						1						110円		現金納付対象外	
	成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託	2					4						1440円	2000円		
成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託取消し・変更	2					10						2100円	3000円			

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考
		郵便切手の場合													
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
	成年被後見人の死亡後の死体の火葬又は埋葬に関する契約の締結その他相続財産の保存に必要な行為についての許可						1						110円		現金納付対象外
行方不明者に関する審判	不在者財産管理人選任	2					15		1		1		2720円	3000円	
	不在者の財産管理人の権限外行為許可						1						110円		現金納付対象外
	失踪宣告	2					15						2650円		現金納付対象外
親子に関する審判	未成年後見人選任	2					10		1		1		2170円	3000円	予納金の場合、郵便切手110円を添付
	未成年後見監督人選任	2	1				10		1		1		2520円	3000円	予納金の場合、郵便切手110円を添付
	子の氏の変更許可						1						110円		・現金納付対象外 ・共同親権の父母が共同で申し立てる場合、110円切手を1枚追加
	養子縁組許可	2					8						1880円	3000円	
	死後離縁許可	2					8						1880円	3000円	
	特別養子適格の確認	6					15						4650円	5000円	
	特別養子縁組の成立	6					15						4650円	5000円	
	特別代理人選任(親権者とその子との利益相反の場合)						9						990円	2000円	
親権者変更(親権者行方不明(死亡)等の場合)	4					12		2			13	3550円	4000円		
	相続の放棄の申述						1						110円		・現金納付対象外 ・管内支部・出張所に申し立てる場合には、郵便切手の種類や枚数について事前に申立先裁判所へ確認してください。

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考
		郵便切手の場合													
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
相続に関する審判	相続の限定承認の申述						2						220円	1000円	・相続人が1人増えるごとに110円切手を2枚ずつ追加 ・管内支部・出張所に申し立てる場合には、郵便切手の種類や枚数について事前に申立先裁判所へ確認してください。
	相続の承認又は放棄の期間の伸長						1						110円	1000円	・管内支部・出張所に申し立てる場合には、郵便切手の種類や枚数について事前に申立先裁判所へ確認してください。
	相続財産清算人の選任	2					7		1		1		1840円	3000円	
	特別縁故者に対する相続財産分与	2					8						1880円	3000円	
	遺言書の検認						1						110円		相続人が1人増えるごとに110円切手を1枚ずつ追加 現金納付対象外
	遺言執行者の選任	2					8						1880円	3000円	
	遺留分放棄の許可						2						220円	1000円	
	遺留分の算定に係る合意の許可	2					6					1660円	3000円	相続人が3人以上の事件について郵便切手の場合、相続人が1人増えるごとに110円切手を4枚ずつ追加 予納金の場合、相続人が1人増えるごとに1000円追加	
保護者選任に関する	保護者選任						3						330円		現金納付対象外
	保護者の順位の変更及び選任						3						330円		現金納付対象外

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考	
		郵便切手の場合														
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額			
戸籍上の 氏名や性 別の変更 などに関 する審判	氏の変更許可	2					6						1660円	3000円		
	氏の振り仮名の変更許可	2					6						1660円	3000円		
	名の変更許可	2					6						1660円	3000円		
	名の振り仮名の変更許可	2					6						1660円	3000円		
	戸籍訂正許可	2					6						1660円	3000円		
	性別の取扱いの変更	2					6						1660円	3000円	予納金の場合、郵便切手110円を添付	
	就籍許可	2					6						1660円	3000円		
年金分割 の割合を 定める審 判	年金分割の割合を定める審判	4					12		2			13	3550円	4000円		
調停事件	調停事件(遺産分割以外)						7					3	7	900円	3000円	現金納付対象外
	調停事件(遺産分割)						24						20	2840円	4000円	相続人が3人以上の事件について郵便切手の場合、相続人が1人増えるごとに110円切手を7枚、10円切手を10枚を各追加 予納金の場合、相続人が1人増えるごとに1000円追加
人事訴訟	人事訴訟	6					15		10			10	5350円	6000円		
	間接強制	4					12		2				13	3550円	4000円	

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考
		郵便切手の場合													
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
その他手続	即時抗告	3					8			10	8	6	3000円	3000円	当事者が3人以上の事件について郵便切手の場合、当事者が1人増えるごとに500円切手を4枚、110円切手を6枚、40円を4枚、20円を6枚、10円6枚を各追加 予納金の場合、当事者が1人増えるごとに3000円を追加
	執行官に子の引渡しを実施させる決定	4					12		2			13	3550円	4000円	